

中核市移行による効果検証報告

～中核市ふくしま誕生 新たなステージへ～

令和元年6月

福島市

目 次

―第1部― 中核市移行による本市の取り組み・総括

| | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | 中核市移行により本市が目指す姿 | 2 |
| 2 | 県から移譲された主な事務 | 2 |
| 3 | 保健所の設置 | 3 |
| 4 | 移譲事務の処理体制 | 4 |
| 5 | 広域連携の推進 | 6 |
| 6 | 市の体制強化 | 7 |
| 7 | 移譲事務を実施するために必要な経費 | 8 |
| 8 | 総括 | 10 |

―第2部― 各移譲事務の実績・効果

| | | |
|---|-------------|----|
| 9 | 移譲事務の実績及び効果 | 14 |
|---|-------------|----|

－第1部－

中核市移行による本市の取り組み・総括

1 中核市移行により本市が目指す姿

本市は以下の3つの姿を目指し、平成30年4月に中核市へ移行しました。

(1) いのちと健康を守る拠点の形成と取り組みの推進

生涯を通じた健康づくり、保健衛生、健康危機管理の拠点として保健所を設置し、総合的な保健衛生サービスを提供することで、安全・安心で生涯をいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

(2) 市民サービスの向上

事務処理の迅速化、相談窓口の一本化により市民の利便性の向上を図るとともに、市の特色・実情を踏まえたまちづくりを推進します。

(3) 風格ある県都として都市機能の強化と広域連携の推進

県北地方の人口定住・活性化の拠点として広域的に利用される都市機能を強化するとともに、連携中枢都市圏の構築を目指して広域連携を推進し、風格ある県都を目指します。

2 県から移譲された主な事務

中核市移行に伴い、市保健所で実施する「飲食店の営業許可」「感染症のまん延防止のための措置」などの事務や「身体障害者手帳の交付」「保育所、特別養護老人ホームの設置認可」等の事務が県から移譲されました。

| 分野 | 内容 |
|------|---|
| 保健衛生 | <ul style="list-style-type: none">●食品営業の許可、監視指導、食中毒発生時の調査●旅館業、理・美容所等の許可、届出、監視指導●感染症のまん延防止のための措置●小児慢性特定疾病の医療費助成、療養支援●診療所、薬局等の開設許可、病院、診療所、薬局等の立入検査●犬・猫の保護などの動物愛護、狂犬病予防 |

| | |
|---------|--|
| 民生 | <ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳の交付 ●母子父子寡婦福祉資金の貸付 ●保育所、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の設置認可、指導監査 ●社会福祉審議会の設置 |
| 環境 | <ul style="list-style-type: none"> ●ばい煙発生施設等の届出、指導、大気汚染状況の常時監視 ●廃棄物処理施設の設置許可、産業廃棄物収集運搬業・処分量の許可、指導 |
| 都市計画・建設 | <ul style="list-style-type: none"> ●開発審査会の設置 ●屋外広告物の許可基準の制定 |
| 教育・文化 | <ul style="list-style-type: none"> ●県費負担教職員の研修 |

3 保健所の設置

(1) 保健所事務室

①場所

保健福祉センターの3階等を改修し整備

②業務

- ア飲食店等の営業許可
- イ食中毒発生時の調査
- ウ旅館業、理・美容所等の許可、届出
- エ診療所、薬局等の開設許可
- オ動物愛護業務
- カ難病患者の療養相談
- キ感染症の予防、相談 など



(2) 検査棟及び犬猫保護施設

①場所

保健福祉センター北側に新築

②業務

【検査棟】

- ア食品の収去検査、食中毒にかかる検査
- イ感染症にかかる検査
- ウ公衆浴場等の浴槽水の検査
- エ一般からの検便検査 など

【犬猫保護施設】

- ア犬猫に関する相談
- イ犬猫の保護、返還、譲渡 など



4 移譲事務の処理体制

(1) 新たに必要となる職員

移譲事務を実施するため72人の職員が必要になることから、市が新たに職員を採用するとともに、中核市移行後からの一定期間、特に専門性の高い保健所、産業廃棄物の業務に対応するため、県から豊富な知識や技術、経験を有する職員を派遣いただいています。

| 分野 | 職種 | 人数 | 分野 | 職種 | 人数 |
|---------------|----------|-------|----|----------|------|
| 保健衛生 (保健所) | 医師(保健所長) | 1 | 民生 | 保健師 | 2 |
| | 獣医師 | 3(1) | | 事務 | 15 |
| | 薬剤師 | 10(4) | | 計(B) | 17 |
| | 農芸化学 | 12(6) | 環境 | 化学 | 4(1) |
| | 化学 | 1 | | 事務 | 3 |
| | 保健師 | 8(1) | | 県警察官(派遣) | 1(1) |
| | 管理栄養士 | 2 | | 計(C) | 8 |
| | 事務 | 8 | 教育 | 教員 | 2 |
| 計(A) | 45 | 計(D) | | 2 | |
| 合計(A+B+C+D) | | | | | 72 |

※括弧内は平成30年度に県から派遣いただいた職員14人の内訳(72人の内数)

(2) 市職員の派遣研修

移譲事務に関する専門知識や技術を習得するため、平成29年4月から本市職員15人を実務研修生として県に派遣しました。

| 業務 | 人数 | 職種 | 研修先 | | | |
|-------|----|-------|----------|------|----------|------|
| | | | 県北保健所 | | 県本課 | |
| | | | 部署 | 研修期間 | 部署 | 研修期間 |
| 医事薬事 | 2 | 薬剤師 | 医事薬事チーム | 9か月 | — | — |
| | | 薬剤師 | 医事薬事チーム | 9か月 | 薬務課 | 3か月 |
| 生活衛生 | 1 | 農芸化学 | 環境衛生チーム | 1年 | — | — |
| 食品衛生 | 3 | 農芸化学 | 食品衛生チーム | 3か月 | 食品生活衛生課 | 6か月 |
| | | 農芸化学 | 食品衛生チーム | 1年 | — | — |
| | | 薬剤師 | 食品衛生チーム | 1年 | — | — |
| 動物愛護 | 1 | 獣医師 | — | — | 食品生活衛生課 | 5か月 |
| | | | | | 動物愛護センター | 6か月 |
| 難病・栄養 | 2 | 保健師 | 健康増進課 | 10か月 | — | — |
| | | 管理栄養士 | 健康増進課 | 6か月 | — | — |
| 感染症 | 1 | 保健師 | 感染症予防チーム | 1年 | — | — |
| 計(A) | 10 | | | | | |

| 業務 | 人数 | 職種 | 研修先 | | | |
|------|----|------|-------|------|-----|------|
| | | | 衛生研究所 | | 県本課 | |
| | | | 部署 | 研修期間 | 部署 | 研修期間 |
| 検査 | 2 | 農芸化学 | 試験検査課 | 9か月 | — | — |
| | | 薬剤師 | 試験検査課 | 1年 | — | — |
| 計(B) | 2 | | | | | |

| 業務 | 人数 | 職種 | 研修先 | | | |
|---------|----|----|---------------|------|-----|------|
| | | | 県障がい者総合福祉センター | | 県本課 | |
| | | | 部署 | 研修期間 | 部署 | 研修期間 |
| 身体障害者手帳 | 2 | 事務 | 総務課 | 6か月 | — | — |
| 計(C) | 2 | | | | | |

| 業務 | 人数 | 職種 | 研修先 | | | |
|-------|----|-----------|---------|------|-----|------|
| | | | 県北地方振興局 | | 県本課 | |
| | | | 部署 | 研修期間 | 部署 | 研修期間 |
| 産業廃棄物 | 1 | 化学 | 環境課 | 1年 | — | — |
| 計(D) | 1 | | | | | |
| 合計 | 15 | (A+B+C+D) | | | | |

5 広域連携の推進

(1) 福島圏域における広域連携の動き

①福島圏域連携推進協議会（平成30年11月設立）

人口減少社会における多様な課題に対し、近隣自治体で連携して対応していくために、本市を中心とした福島圏域首長懇話会を発展的に解消し、これまでオブザーバーであった二本松市、本宮市、大玉村の2市1村が正式な構成員となったほか、山形県米沢市が新たにオブザーバーとして加わり、11市町村による新たな自治体連携の枠組みをつくりました。福島・宮城・山形3県にまたがる全国的にも珍しい広域連携の取り組みとなります。

中核市である本市が先導的な役割を担い、施策効果が圏域全体に波及するよう広範にわたる連携事業を展開するほか、本市を中核とする連携中枢都市圏の形成に向けて各市町村と協議を進めています。

※構成市町村：福島市、二本松市、伊達市、本宮市、宮城県白石市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、山形県米沢市（オブザーバー）

(2) これまでの主な福島圏域連携の取り組み

①災害時における相互応援協定（平成29年5月）

福島圏域首長懇話会の構成7市町村により、平成29年5月に「火山災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

②福島圏域合同移住セミナー

平成30年4月に福島圏域移住定住促進協議会を設立し、合同での移住促進セミナーを東京都で開催しています。（平成30年度：7月、1月に開催）

③縁結びツアー（平成31年2月）

福島圏域を巡る縁結びツアーを開催し、圏域の男女40名が参加しました。

④ふくしまイレブンめぐりスタンプラリー（平成31年2月～3月）

福島圏域の道の駅・直売所等、計16か所を巡るスタンプラリーを開催し、圏域への冬季回遊を喚起しました。

⑤福島圏域「絆」day

福島市役所食堂で毎月19日（食育の日）に圏域の名物や特産品を取り入れたメニューを提供しています。

⑥東京オリンピック・パラリンピック関連事業

圏域全体の盛り上がりにつながるよう、オリンピック・パラリンピアンによる各種競技体験イベントやトークイベント等の参加対象を圏域市町村に広げて開催しました。

⑦圏域職員セミナー

福島市職員向け職員セミナーの参加者を圏域市町村職員から募集しています。

⑧広域連携 RESAS 活用支援事業

圏域市町村職員を対象に、地域経済分析システム「RESAS」の合同研修を毎年開催しています。

⑨その他

各市町村ホームページの相互リンク、地域ポータルサイトでのイベント情報発信など

6 市の体制強化

①中核市災害相互応援協定の締結

中核市市長会を通して、災害発生時に被害を受けていない市が応援協力する災害相互応援協定を締結したことにより、災害発生時の対応がさらに強化されました。

(参考) 平成 30 年度の運用

本協定等に基づき、岡山県倉敷市へ本市職員を派遣するとともに物的支援を実施

②包括外部監査の導入

都道府県、指定都市と同様に包括外部監査を導入したことにより、監査機能の強化と一層の行政の透明性が確保されました。

(参考) 平成 30 年度の監査テーマ

- ・ 外郭団体の財務に関する事務の執行について
- ・ 補助金の支出に係る事務の執行について

※包括外部監査・・・監査機能の独立性、専門性を一層充実させるため、監査委員が実施する監査とは別に、公認会計士など専門的な知識を有する外部監査人により特定の監査テーマで行う監査

③中核市市長会への加入

中核市市長会のプロジェクト活動等における調査研究等を通して、国等に対する提案や意見表明の機会が拡大しました。

(参考) 平成30年度の本市参加プロジェクト

幼児教育・保育の無償化検討プロジェクトに参加し、無償化に係る必要な財源を国の責任において確保するよう中核市市長会として国に提言

7 移譲事務を実施するために必要な経費

中核市の事務を実施するために必要な経費（ランニングコスト）を平成30年度一般会計の決算見込ベースで記載しています。

金額は平成31年3月末現在の見込値であり、確定した決算額ではありません。
なお、保健所設置等の準備経費（イニシャルコスト）は除きます。

(1) 歳入

| | | |
|------------|-------------|----|
| ○普通交付税 | 511,381千円 | ※1 |
| ○臨時財政対策債 | 624,900千円 | ※1 |
| ○特別交付税 | 78,478千円 | |
| ○国庫支出金 | 54,399千円 | |
| ○県支出金 | △117,722千円 | ※2 |
| ○事務処理特例交付金 | 7,037千円 | |
| ○手数料等 | 22,840千円 | |
| 合 計 | 1,181,313千円 | |

※1 基準財政需要額への算定額試算結果

※2 試算額を含む

(2) 歳出

| 分野 | 主な内容 | 金額(千円) |
|-----------|---|------------------|
| 保健衛生 | 食品営業許可、指導費 3,644 生活衛生営業許可、指導費 1,335 検査費 18,855 感染症予防費 9,704 小児慢性特定疾病対策事業費、委員報酬 50,064 医事薬事許可、指導費 1,097 動物愛護費 14,528 特定不妊治療費助成事業費 38,180 保健福祉センター維持管理費（保健所分）8,170 保健福祉総合情報システム運用事業費（保健所分）884 など | 150,800 |
| 民生 | 身体障害者手帳交付事務等経費 6,897 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費等 10,017 民生委員活動促進費 21,552 高齢者福祉施設整備費補助金 181,500 軽費老人ホーム事務費補助金 201,841 社会福祉法人指導監督等事業費 1,048 社会福祉審議会委員報酬、審議会費 1,562 産休等代替職員費補助金 369 など | 443,075 |
| 環境 | 環境監視調査事業費 27,468 産業廃棄物対策費 8,772 | 36,240 |
| 都市計画・建設 | 開発審査会委員報酬、開発計画指導対策費 414 など | 591 |
| 教育・文化 | 研修事業費 930 など | 1,031 |
| その他 | 包括外部監査費 12,685 など | 14,159 |
| 人件費 | 中核市移行に伴う職員 72 人分 | 445,398 |
| 合計 | | 1,091,294 |

8 総括

(1) 中核市移行により本市が目指す姿の実現

①いのちと健康を守る拠点の形成と取り組みの推進

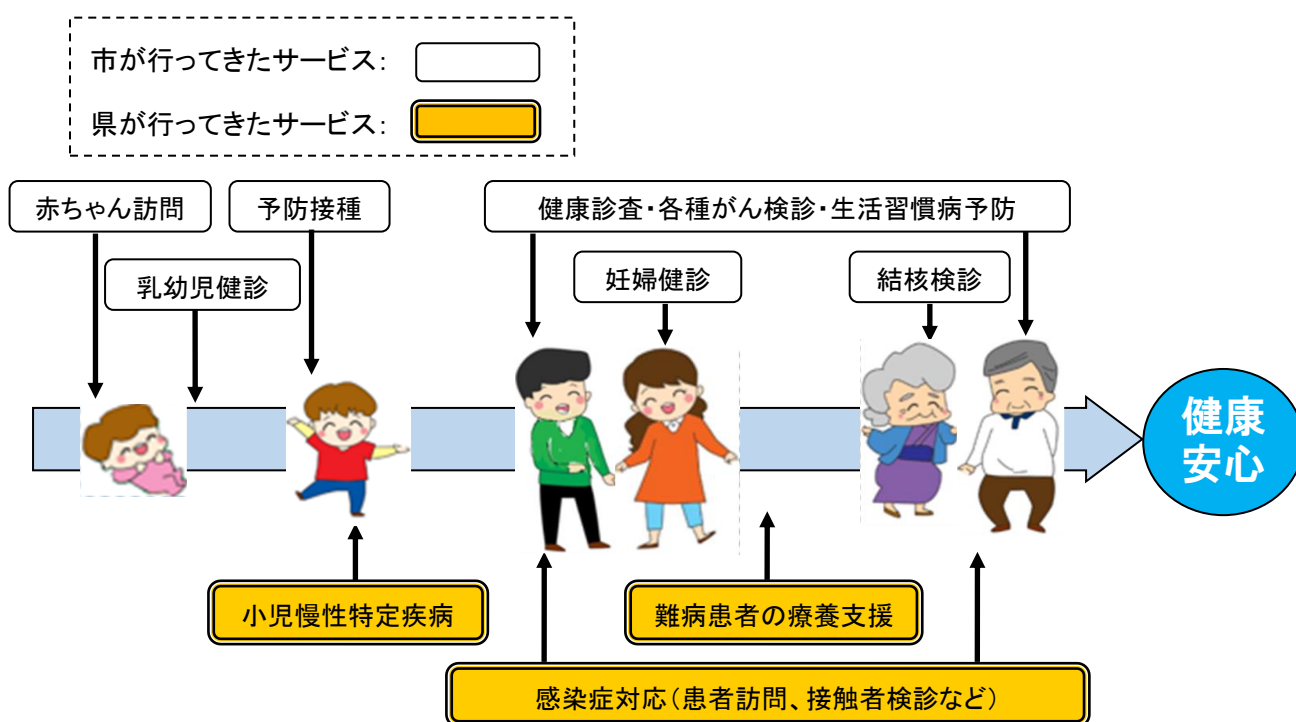
保健所では、感染症に関しては、予防接種等で予防対策に努めており、感染症が発生した際には、いち早く報道、ホームページなどで市民へ周知するとともに接触者へ指導を行いまん延の防止に努めています。

また、食中毒等からの健康被害の予防のため、平常時から食品営業等の監視指導や収去検査を行っており、食中毒の発症時には迅速に原因を究明し、注意喚起を行うなど被害の拡大防止に努めることで市の健康危機管理体制の強化を図ってきました。

さらに、中核市移行前に市が行ってきた母子保健や成人保健等のサービスに加え中核市移行後は、県保健所が行ってきた感染症対応や難病対策等のサービスも市が一元的に提供するようになり、乳幼児から高齢者まで切れ目のない総合的な保健衛生サービスを提供することが可能になりました。

いのちと健康を守る拠点として、総合的な保健衛生サービスを提供している保健所では、食品衛生、医事薬事、感染症、難病対策など様々な業務を通じて多くの情報が集まり、また、医師（保健所長）、獣医師、保健師、管理栄養士、薬剤師、農芸化学などの専門職の知見も多く集積されています。

【総合的な保健衛生サービスのイメージ】



②市民サービスの向上

市で申請を受け付け、県で交付していた身体障害者手帳の交付事務や母子父子寡婦福祉資金などの手続きが中核市移行により市に一元化され、申請者へ交付するまでの期間が短縮されました。

また、大気汚染や産業廃棄物対策などの事務においては、県と市で所管事務が分かれていたものが一本化されたことにより、市民からの相談に対し一体的に対応できるようになり、市民サービスの向上が図られています。

さらに、市に移譲された権限を活用し、教職員の研修において市独自のプログラムを取り入れたほか、特別養護老人ホーム等社会福祉施設の条例や開発審査会の基準にも市独自の規定を盛り込むなど、市の実情を踏まえたまちづくりを進められるようになりました。

③風格ある県都として都市機能の強化と広域連携の推進

県都及び福島圏域の拠点地区にふさわしい、高次の都市機能（商業・業務・コンベンション・医療・教育・文化・交流などの機能）の集積・強化を推進するため、中心市街地における将来ビジョンや公共施設の戦略的再編整備に関する基本的な方向性をまとめた「風格ある県都を目指すまちづくり構想」を平成30年12月に策定しました。

また、広域連携の推進については、7市町村で構成する福島圏域首長懇話会を発展的に解消し、平成30年11月に新たに3県11市町村（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、宮城県白石市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、山形県米沢市）による福島圏域連携推進協議会を設立しました。

人口減少社会における多様な課題に対し、生活圏を同じくする近隣自治体で連携して圏域全体の関係人口の拡大と地域の活性化を図るため、産業、観光、地域医療・福祉、教育・文化・スポーツ、災害対策、情報発信、交流・移住促進等の各般にわたる広域連携事業に取り組んでいます。

今後は、中核市である本市を中心とした連携中枢都市圏の形成に向け、連携市町村と協議を進めてまいります。

（２）課題（現状）と対応

①専門知識の習熟、スキルアップ

保健衛生や環境分野を中心に専門的な知識を必要とする事務も多く、中核市移行にあたっては、県から十分な事務引継ぎを行うとともに、専門的な知識を持つ県職員を派遣いただき、移譲事務の円滑な実施に向け万全を期してきました。

しかし、将来にわたり継続的な県からの職員派遣は困難であり、市職員自身の専門知識の習熟、スキルアップが必須となることから、引き続き、日常業務における実務の積み重ねや職場外の研修などを通して、職員の能力向上を図っていきます。

②専門職の確保

保健所における獣医師等の専門職の確保については、従来からの課題となっています。

引き続き、県内外の大学への就職説明会などに参加し、積極的に本市への受験を呼び掛けるとともに、採用試験の方法などについても検討していきます。

③意識改革の推進

『県都ふくしま』として中核市らしい行政を実現していくためには、職員一人ひとりの意識改革が必要になります。

中核市移行後、各種会議や照会等を通して全国の中核市との情報交換が活発になり、職員の得られる情報が増加し、政策形成に対する視野も広がりつつあります。

中核市らしい行政の実現のため、今後も引き続き政策形成能力やコミュニケーション能力等、職員の資質向上を図る研修などを通じて、職員の意識改革を進めていきます。

(3) 今後の取り組み

市保健所には、医事薬事・環境衛生、食品衛生の監視業務や保健衛生サービスを行うことで、保健・医療・福祉に関する情報が日々集約されており、分析を行いながら積極的に関係機関と連携を行っていきます。

今後は、これら集約された情報や専門職の知見を有効に活用し、本市の課題である脳梗塞や心筋梗塞をはじめとする生活習慣病対策等を地域、企業、行政が一体となった市民総ぐるみの健康づくり運動として積極的に展開するなど、『健都ふくしま』の実現を目指していきます。市保健所がいのちと健康を守る拠点として機能することで、市民の安全、安心な暮らしの実現、健康なまちづくりを目指します。

中核市移行1年目の平成30年度は、県から移譲された保健衛生、民生、環境などの事務を着実に行うことを最優先に取り組んできましたが、今後は、『県都ふくしま』として、中核市である本市が中心的役割を担いながら近隣市町村との広域連携を一層推進していくとともに、職員一人ひとりの意識を改革し、福島市らしい創意工夫により、本市の実情に即した組織横断的な取り組みをさらに進め、市民サービスの向上を図っていきます。